総務常任委員会記録

議会 閉会中

平成 2 3 年 8 月 2 5 日 (木曜日) 開議 平成 2 3 年 8 月 2 5 日 (木曜日) 散会

西いぶり広域連合議会

総務常任委員会審査事項

平成23年8月25日(木) メルトタワー21 2階大会議室 開議 午後 2時00分 散会 午後 2時24分

日程	番			号	件	名	結	果
1	報	告	事	項	広域連合の運営に関する事項			
					1	西胆振環境(株)の平成22年度営業概要に		
						ついて		
					2	指定管理者施設管理運営評価について		
					3	重要データのバックアップについて		

〇出席委員(12名)

委員長 我 妻 静 夫副委員長 長 内 伸 一

委 員 七 戸 輝 彦 小 松 晃 森 太郎

村 井 洋 一 木 村 辰 二 早 坂 博

細川昭広 山田新一 辻 弘之

滝 谷 昇

〇欠席委員 (2名)

委 員 寺 島 徹 舘 市 弘 太

〇出席理事者

<西いぶり広域連合事務局>

中畑事務局長桑原総務課長

加 納 総務課主幹

佐 久 間 共同電算室主幹

総務常任委員会記録

平成23年8月25日(木曜日)

午後 2時00分 開議

〇我妻委員長 ただいまから西いぶり広域連合議会総務常任委員会を開会いたします。 なお、本日は舘市委員並びに寺島委員から欠席する旨連絡を受けております。

審査に入ります前に、去る7月1日付の人事異動に伴い理事者並びに議会事務局職員の 異動がありましたので、自己紹介を受けたいと思います。

最初に、理事者からお願いいたします。

- ○桑原総務課長 西いぶり広域連合総務課長の桑原 敬明でございます。共同電算室主幹 も兼務してございます。よろしくお願いします。
- **○加納総務課主幹** 同じく総務課主幹の加納 正敏でございます。よろしくお願いいたします。
- **〇佐久間共同電算室主幹** 同じく共同電算室主幹の佐久間 樹でございます。よろしくお願いいたします。
- **〇我妻委員長** 続きまして、広域連合議会の事務局であります室蘭市議会事務局職員の自己紹介をさせます。
- ○後藤書記 7月1日で保険年金課から異動してきました後藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- ○我妻委員長 それでは、所管事項の審査を行います。
 広域連合運営に関する事項につきまして、理事者の報告を一括して求めます。
- ○中畑事務局長 本日は、お忙しいところ総務常任委員会を開催させていただき、まことにありがとうございます。本日は、広域連合の運営に関する事項に係る3件の報告事項につきまして御説明をいたし、御理解を賜りたいと存じます。

説明につきましては、西胆振環境(株)の平成22年度営業概要につきましては桑原総務課長から、指定管理者施設管理運営評価につきましては加納総務課主幹から、重要データのバックアップにつきましては佐久間共同電算室主幹からそれぞれ御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○桑原総務課長 それでは、私のほうから西胆振環境株式会社の平成22年度の営業概要につきまして御説明させていただきます。

お手元の資料1をごらんいただきたいと思います。1ページ目になりますが、平成22年度の稼働状況でございますが、まず上から御説明させていただきますけれども、22年度ごみ搬入量につきましては、これは私ども西いぶり広域連合からの委託料の対象となるごみ量となりますが、これは22年度5万83トン、計画ごみ量6万3,400トンに比べまして21%減というふうになっております。これが西胆振環境株式会社の大きな減収要因となっているところでございます。

次に、設備の稼働状況でございますが、定期点検以外の計画外停止は少なく、ごみ処理が停滞することもなく、順調な稼働をしてございます。また、定期点検での高温空気加熱器の整備によりまして、灯油使用原単位もごみ1トン当たり11リットルと、対前年比で15%の改善というふうになってございます。

次に、運転経費でございますが、灯油使用等の改善に努めまして、対前年比742万9,000円減の1億6,488万4,000円となってございます。

次に、設備保守管理費でございますが、前年比29%増の5億7,196万4,000 円となってございまして、これは売り上げ原価の63%と非常に大きな割合を占めてございます。

次に、営業状況でございますが、資料の2枚目をお開きいただきたいと思います。平成22年度の西いぶり環境株式会社の損益計算書になってございます。22年度の売上高、これは先ほど御説明申し上げましたが、主に広域連合からの委託料となっております。これは、対前年0.7%増の6億2,892万9,281円というふうになってございます。一方、売り上げ原価につきましては、9億741万3,855円となっておりまして、その中では設備保守費の占める割合が極めて高く、販売費及び一般管理費を含めまして3億1,940万5,402円の営業損失というふうになっております。これに対しまして、営業外収益の雑収入の欄にございますが、株主会社からの支援金約3億1,848万円、それからその他の営業外収益としまして約105万円を合わせまして3億1,953万252円となってございます。この結果、経常利益が12万1,305円となりまして、これから法人税18万円を差し引き、当期の純損失が5万8,695円となったところでございます。

この結果、資料の3ページ目をごらんいただきたいと思います。貸借対照表の右下、純資産の部にございますが、繰越利益剰余金、これがマイナス9,673万2,305円と累積の繰り越し損失、このようになってございます。

このような財務状況に対しまして、またちょっと資料の1ページ目のほうに戻っていただきたいと思いますが、3番目としまして平成23年度以降の経営方針で運転経費等の改善はしているものの、多大な設備保守管理費によりまして大きな赤字が続く見通しということで、親会社からの支援も基本協定における上限額を超える状況にあるということであります。このようなことから、私ども西いぶり広域連合に対しまして委託契約の改定を要請するとともに、設備の安定稼働を最重点に徹底した自助努力に努め、堅実な運営のための経営努力を続けるとしております。

以上が平成22年度の西胆振環境株式会社の営業概要でございます。 以上でございます。

〇加納総務課主幹 それでは、資料2の指定管理者施設管理運営評価書のほうについて御説明いたします。

お手元の資料2の1ページ目、項目1番、指定管理者の名称、2番、施設の概要、3番、

事業の概要をまとめて説明させていただきます。指定管理者の名称は荏原エンジニアリングサービス株式会社北海道支店で、管理している施設は2施設ございます。1つは西いぶり広域連合げんき館ペトトルというプール、体育館がある体育施設で、もう一つは西いぶり広域連合リサイクルプラザですけれども、これは2つのエリアに分かれておりまして、工場エリアではペットボトルやアルミ缶、スチール缶を圧縮こん包しています。プラザエリアでは情報コーナーやクラフト室などがあり、各種講座、体験学習を行っております。次に、項目4の利用実績ですけれども、げんき館ペトトルでは平成22年度利用者数は3万4、905人で、前年度比102%となってございます。1サイクルプラザでは利用

次に、項目4の利用実績ですけれども、けんぎ館ペトトルでは平成22年度利用者数は3万4,905人で、前年度比102%となってございます。リサイクルプラザでは利用者数1万545人で、前年度比110%となってございます。

次に、項目 5 の収入・支出の推移ですけれども、2 2 年度収入実績のうち利用料金収入が 5 9 9 万 6 , 0 0 0 円で、広域連合からの委託料が 8 , 4 1 3 万 9 , 0 0 0 円であるのに対し、支出が 8 , 9 2 4 万 8 , 0 0 0 円で、差し引き 8 8 万 7 , 0 0 0 円のプラスとなってございます。

次に、2ページ目の項目 6、評価の視点ですけれども、評価に当たりましては、1、施設運営、2、自主事業、3、施設管理、4、歳入歳出の4項目を設定しておりますけれども、それぞれの項目の評価決定に当たっては全部で20の評価の視点を設定しておりまして、この視点の評価により評価項目 4 項目のそれぞれの評価が決定される仕組みとなってございます。この評価の視点と評価項目の採点につきましては、それぞれS優良、A良好、B課題ありの3段階で行うこととしておりまして、視点評価でSが半数以上あり、残りもAの場合にはその評価項目が優良としてSがつきます。また、Bが1つ以下で残りがA以上の場合には、その評価項目が良好としてAがつきます。また、Bが複数以上含まれる場合には、その評価項目は課題ありとしてBをつけることができます。評価結果ですけれども、項目の1、施設運営、項目の2、自主事業、項目の4、歳入歳出はA評価、項目の3、施設管理は備品管理や定期点検、整備が適切に行われ、施設内外の衛生管理が徹底されている点などが評価されS評価となっております。

説明は以上でございます。

〇佐久間共同電算室主幹 続きまして、重要データのバックアップにつきまして御説明いたします。

資料3をごらんください。現在西いぶりデータセンターで運用しています3市1町の住基、税、国保、介護等の重要データにつきましては、日々磁気テープにバックアップをとりデータセンター内に保管をしておりますが、火災や津波等によりデータセンター自体が被災した場合に備えまして、当面の対策として別施設へのバックアップを行うものでございます。バックアップ場所としましては、室蘭市水道部水道施設課で所管していますチマイベツ浄水場の管理事務室となります。

資料2枚目に地図をつけてございますけれども、左下に西いぶりデータセンターがございまして、右上にチマイベツ浄水場になります。チマイベツ浄水場は、直線距離で約5.

5 キロ、データセンターから離れておりまして、海抜にしますと約170メーターの位置 にある施設でございます。

チマイベツ浄水場としました理由としては、平成22年、昨年11月に完成したばかりの新しい施設ということもありまして、耐震強化されているのにあわせまして自家発電機が整備されているという施設であるという点と、2つ目が光ファイバーが引き込まれているということもありまして、大量データの伝送には適している。3つ目ですけれども、ライフライン施設ということもありまして、入退館がかなり制限、管理されているということもありまして、個人情報の保管には適しているということで当該施設といたしました。

資料1枚目に戻っていただきまして、次にデータの退避方法でございますけれども、対象となるシステムのデータを一度データセンター内で集約をいたしまして、暗号化をした上で退避場所であるチマイベツ浄水場のほうへ伝送することといたしております。

なお、戸籍付票管理システムにつきましては、そのデータの取り扱いというのが制限されているということもありまして、他施設へのデータバックアップにつきまして現在法務局のほうと協議を行っているところでございます。

最後に概算経費でございますけれども、整備費としまして28451, 000円を今年度予算で対応することとしております。整備に係る各市町の負担金でございますけれども、室蘭市におきましては14054, 000円、登別市におきましては795円、伊達市におきましては5659, 000円、壮瞥町におきましては758, 000円となり、運用に係る経費は整備した機器の保守費となりますけれども、月額156, 000円としております。

重要データのバックアップの説明は、以上でございます。

- ○我妻委員長 それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。
- **〇村井委員** まず、1ページの3番目の中で今後とも大きな赤字が続く見通しだということでございます。その中で契約の抜本的な改定を要請するとともに云々とうたっているのですけれども、現在こういうことを考えられているとか、そういう具体的なもしお考えがあればお聞きしたいな。それによって、どのような改善がどのような数字になって出てくるのかという見通しもまたあわせてあればお聞きしたいなというふうに思います。
- ○中畑事務局長 現行、ただいま私どものほうでは西胆振環境(株)、この事業期間、平成33年7月までということで、平成15年からですと18年4カ月ということで長期の委託契約をしてございます。その中で、特に委託料にかかわっては委託料にかかわる規定がございまして、その中では当初結んだ委託料単価について、例えば社会経済状況の変化、これは基本的には消費者物価指数の上下ということでございますけれども、そういう状況が激しいときには委託料を見直すということ。それから、ごみの処理方法、これが例えば今言う基準がかなり厳しくなっているとか、あるいは違ったたぐいのごみが入れれるようになったときには、その処理方法が変わってきますので、当然処理コストも変わるという中では委託料の見直しができるということでございます。抜本的なということになります

と、まさにこの委託料の見直しに係ってくる部分かなというふうに言われ、そのように考 えております。現在、きょう報告してございます会社として、会社の収支を兼ねて株式会 社の支援を受けながら運営している、実質赤字の中ということでございますので、我々も 委託料としてはこの契約に基づく算定ルールで1トン当たり何ぼだというような形で出し ていますので、基本的には会社の赤字の部分ということで左右されるものではございませ んけれども、会社運営そのものが非常に困窮してくるということは目に見えているところ がございますので、いわばそういう会社の運営を含めた抜本的な委託料の現行の規定を変 えていく、つまり単価も含めて変えていかなければならないということが抜本的な対応か なというふうに考えてございます。それで、ではいつごろかということになりますけれど も、基本的にごみ量というのは平成15年、初年度以降、初年度は大体6万3、000を 超えていたのですけれども、それ以降はどんどん減ってきているということでございます ので、当然我々が想定したごみ量と大きく乖離している部分における委託料の見直しとい うこともございますけれども、それ以外の要素として、今言ったような会社の運営そのも のの経費の増ということもございますので、これらについては当然時代がということでは なくて、やっぱり実際にこの施設をつくった、特に保守管理費が多くかかっているという こともございますので、その辺のかかっているのをつくった、いわゆる株主会社であると ころでもございますので、そういうところと含めて対応を考えていかなければならないと いうことでございますので、それはいついつかということで明言はちょっとできませんけ れども、いずれにしろ我々の姿勢としてはそういうところも含めた協議をしながら現行の 委託契約の抜本改正というものが必要であろうというふうに考えてございます。

以上でございます。

○村井委員 指定管理者のほうの7番の評価ですか、今指定管理者、荏原さんがやられておるということなのですけれども、この評価について各4項目あるのですけれども、この評価はどこでやっている評価なのか。荏原さんが自分で指定管理者になって自分で評価しているものか、それともこちらのほうで何らかの組織で評価なされているのか。私言いたいのは、自分で委託して自分で評価するというのはちょっとおかしい、もしそうであればちょっとおかしいのかなと。もうちょっと第三者的な目線で評価あってもいいのかなというふうに思うのです。その辺ちょっと、何かどういうふうな評価の仕方になっているのか。

〇加納総務課主幹 西いぶり広域連合指定管理者選定委員会というのを開きまして、23年7月29日になりますけれども、そこで評価を行っております。

- 〇我妻委員長 選定委員のメンバー……
- **〇加納総務課主幹** 選定委員のメンバー、西いぶり広域連合の事務管理者、あとは各構成 市町の企画財政部課長になります。
- ○小松委員 重要データのバックアップについて、4番目に概算経費、整備費で284万 1,000円、運用費で1万6,000円/月額とありますけれども、室蘭市の施設をお借りするわけですから、当然使用料というのか賃借料というのか、そういうのがかかるの

でないのかなということが想定されますけれども、ここに計上していませんけれども、室 蘭市との話し合いはどういうふうになっているのか、どうぞ自由にお使いくださいという ことになっているのか、その辺。

○佐久間共同電算室主幹 運用に係る経費としまして、室蘭市の施設を使うということもありますので、目的外使用に当たるということになるということで、今室蘭と整理をしている最中であるのですけれども、室蘭のデータを含めてバックアップをとるということもありまして、減免対象になり得るのかどうかというところは今整理をしている最中でございまして、実際始める段階におきましては協定を結びまして、その辺は整理したいというふうに考えております。

○我妻委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇我妻委員長 以上で質疑を終了いたします。

次に、本委員会における平成23年度の先進都市に対します委員会調査についてでありますが、視察地、調査内容等に御意見等がございましたらお伺いしたいと思いますが、御意見をお願いしたいと思います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○我妻委員長 それでは、調査日程等につきましては今御意見がございましたけれども、 正副委員長に一任願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○我妻委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、ここでその他として中畑事務局長のほうから特に発言が求められておりますので、これを委員長として許したいと思います。

○中畑事務局長 それでは、お許しをいただきまして、1点御了解といいますか、お願い したいと思います。

現在私どものほうの業務、廃棄物、共同電算、それから広域振興ということで取り組んでございますけれども、その中で広域連携調査項目ということで、これまでもたびたび議会で取り上げさせてもらいましたけれども、21年度から国保のほうも取り組んでございます。これらについて、一定程度整理をつけたものということと、継続して検討しているというものございまして、このことについては現在課題をめぐる状況を受けて検討しているということでございまして、今後一定の方向性が出る中で当議会等へ説明をしてまいりたいということとあわせまして、その項目の中に消防の広域化というのもございます。これにつきましては、広域化の基本事項の整理に時間を要しているということもございまして、これらにつきましても議論の進捗に合わせまして今後このように対応させていただきたいということで本日の議会のほうで御報告させていただきまして、御了解いただければなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

〇我妻委員長 今、一定の方向を検討中ということで、報告をできる状況にないという内

容でございますので、これは報告を受けたということでとどめたいと思いますので、よろ しくお願いします。

これをもちまして総務常任委員会を散会いたします。

午後 2時24分 散会

西いぶり広域連合議会委員会条例第26条第1項の規定により署名する。

総務常任委員会 委員長